

## 登下校における安全対策について

現在、市内小中学校の児童・生徒等の登下校時における安全対策としては、地域の方々のご理解、ご協力をいただきながら以下のような取り組みを行っている。

今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、市、警察、学校、PTA、ボランティア団体など、地域住民等が、幼児・児童・生徒の安全な登下校を地域全体で見守り、子どもたちを犯罪から守る取り組みを行っていくこととする。

- (1) 車両による子ども安全パトロール  
下校時の2時～4時の間、公用車による安全パトロールを実施する。
- (2) 防災行政無線による安全・安心見守りの広報  
下校時の2時に見守りの協力の放送をする。  
長期休業期間の帰宅呼びかけ放送をする。
- (3) 子ども110番の家の設置  
のぼり旗を掲げて、犯罪被害の未然防止と危険が及んだ時の駆け込み、保護する場所として、各学校において依頼し設置している。
- (4) 通学路の点検  
学校、PTAが共同で通学路の安全点検を実施している。
- (5) 情報共有ネットワーク化  
不審者情報や危険防止情報を迅速に伝えるため、学校から保護者に対し、一斉メール送信システムにより情報を発信している。
- (6) 学校警察連絡協議会  
南達地区の学校と警察とが合同で組織した協議会で、学校安全に関する協議と連携を図っている。
- (7) 地域住民、防犯ボランティア団体等による見守り活動  
学校、PTA、防犯協会、行政区長会連絡協議会、老人クラブ連合会、民生児童委員協議会、交通安全協会、交通安全母の会連合会など、登下校時の見守り活動をしている。  
※年度末に、各団体に対して教育長からの礼状と子どもたちからのお礼の手紙を送っている。